

# 社会福祉法人 親和会 一般事業主行動計画

男女ともにすべての職員が職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備を行うため次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和18年3月31日までの10年間

2. 内 容

【目標1】職員の平均勤続年数を15年以上とする。

《取組内容》

- ・当法人の平均勤続年数は男性14年1カ月、女性11年5カ月である。  
(令和8年4月1日現在)
- ・日本における女性の就業率は上昇しているが、第1子出産を機に約3割の女性が離職するなど出産・育児を理由に離職する人が依然として多い。当法人では、2021年からの5年間で、出産・育児を理由とした退職はない。そして、女性の育児休暇取得率は100%で全国平均の取得率86.6%と比べても、育児休業を取得することが定着していることがよく分かる。また、子の看護休暇の取得率も高く、男性職員の取得も積極的に勧めている。介護休暇についても柔軟に対応し、他企業と比べても休暇を取得しやすい環境としている。今後もホームページでの情報公開を含め、全職員に当法人の雇用環境が充実していることを会議等でアピールしていく。  
※ 当法人では子の看護休暇・介護休暇・産前休暇8週間・産後休暇8週間について、制度が始まった当初から現在まで、全て有給休暇で対応している。
- ・福利厚生関係の充実  
永年勤続表彰・理事長賞  
10年・20年・30年・40年の永年勤続表彰を実施している。  
理事長賞についても全職員の中から特に親和会に貢献した職員に対し表彰をしている。
- ・継続雇用制度は令和3年から65歳から70歳までに改正している。  
当法人では70歳以上でも健康状態が維持できていて就業可能な労働条件において働いている職員がいる。

- ・私傷病休職取得者の復帰プログラムの充実

現在、長期私傷病休職の取得者は本人の体調に配慮しながら復帰プログラムを立て勤務している。今後は、短期の私傷病休職取得者に対しても復帰プログラムを立て安心して働ける職場づくりに繋げる。

- ・メンタルヘルスケアの充実

令和4年1月から、メンタルヘルスケアの取り組みとして、全職員が健やかに、いきいきと働けるような気配りと援助することを目的として、臨床心理士によるメンタルヘルス相談会を月1回実施。相談内容は、新規職員の職場定着を目的としたもの、職場内の悩み、家庭内の悩み、自分自身の悩み、部下の育成方法、受け持ちケースの支援のあり方、等々、メンタル面で負荷がかかっていることを相談することにより軽減し、心身の不調者を出さないようにする。

【目標2】 男性の育児休暇取得率を60%以上を目指す。

《取組内容》令和8年4月～

- ・利用しやすい職場風土を作るため、制度の周知、情報提供を行う。

【目標3】 全職員の時間外労働1割減とする。

《取組内容》令和8年4月～

- ・過去の平均残業時間を部署ごとに把握
- ・業務や作業効率の見直し等を行いムダを削減する。

※今後も上記の取組を充実させながら、職員が心身ともに健康で、働きやすい職場環境づくりを目指